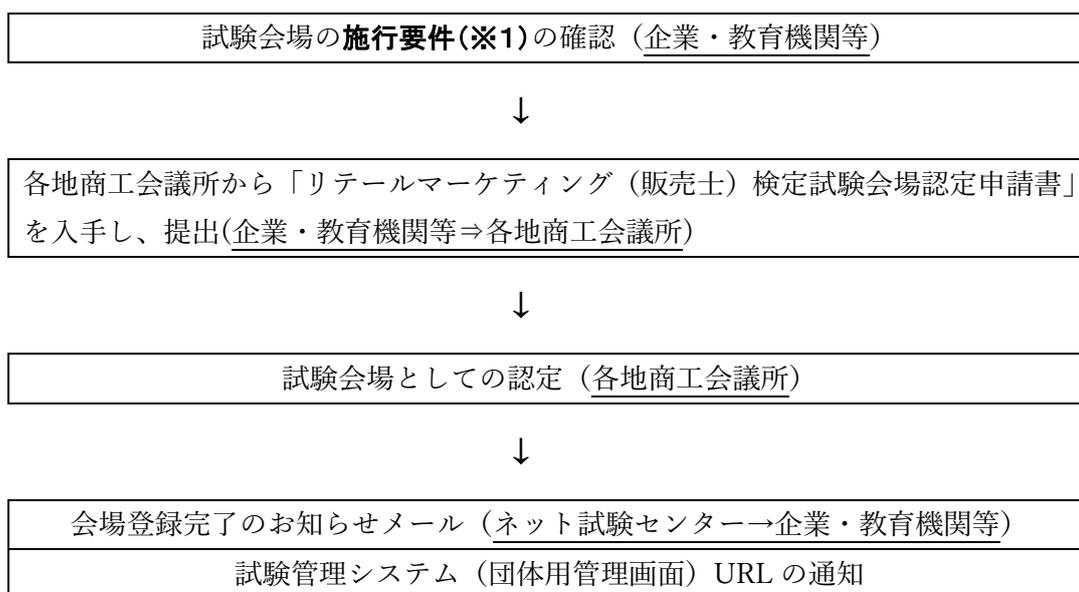


団体受験の申請～申込～施行の流れ

2022年7月28日

1. 試験会場の登録申請

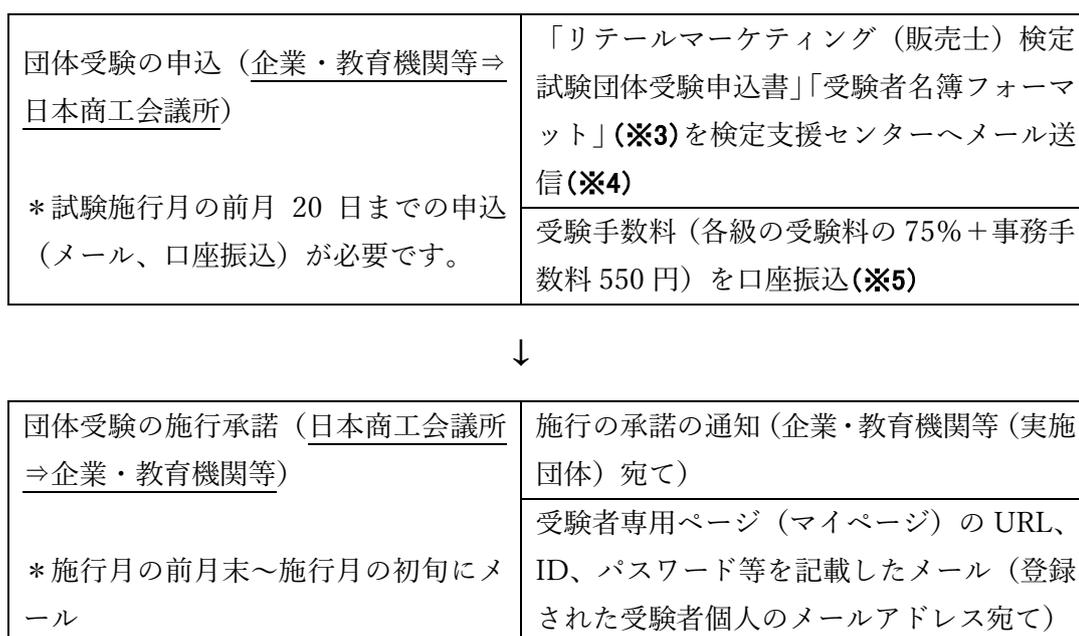
申請から登録完了まで1か月程度かかります。



2. 団体受験の申込

試験会場の登録完了後、団体受験施行の申込が可能となります。

団体受験施行が可能な期間と時間帯は限定されています(※2)





マイページからの受験者情報登録（受験者個人の情報の入力および科目合格、科目免除に必要な各種証書の登録）（受験者）
* 受験日の3日前までの登録が必要です（※6）



試験管理システム（団体用管理画面）から試験情報の確認・取得（ <u>企業・教育機関等⇒受験者</u> ）	試験管理システム（団体用管理画面）から受験者情報の登録漏れがないか確認
	試験管理システム（団体用管理画面）から試験当日に受験者が受験のために利用するログイン用ID、パスワードを取得（試験時に受験者に配布）

3. 団体受験の施行

○試験当日以下のものをご準備ください。

- (1) 企業・教育機関内で所有する試験用のパソコン、インターネット環境
- (2) 団体受験の試験施行用ウェブサイトのURL（団体受験の試験会場として認定された後、メールでご連絡いたします。全受験者共通のものです）
- (3) 受験者ごとの受験のために利用する「ログインID」「パスワード」（日商で団体受験の実施が承諾されると、管理システム（団体用管理画面）でご確認いただけます）
- (4) メモ用紙：A4判の白紙を1人に1枚ずつ
- (5) ボールペン：1人に1本ずつ
- (6) 貸し出し用の電卓
- (7) 試験結果（スコアレポート）を印字するプリンタと紙

○施行手順書

試験の「施行手順書」は、試験会場登録完了後に、ネット試験センターからメールにて送付いたします。

(※1)試験会場の施行要件

- (1)「リテールマーケティング（販売士）検定試験会場認定申請書」の提出により、各地商工会議所（企業・教育機関等の所在地を管轄する商工会議所）から、リテールマーケティング（販売士）検定試験の施行機関としての認定を受けていること。
- (2)1回の試験あたりの受験者数が10名以上（全級合計）いること
- (3)企業・教育機関等において、団体受験の施行に必要なパソコンとインターネット環境の用意ができること。

※企業・教育機関等で所有するインターネットに接続可能なパソコンをご用意ください（パソコンは10台なくても、例えば、パソコン2台で1日に5回試験を施行し10名以上受験いただくという運用も可能です。）。パソコン等の推奨環境は以下のとおりです（セキュリティ設定・ネットワーク設定等により受験を保証するものではありません）

<推奨環境>

オペレーティングシステム：Windows：8.1、10、11

ブラウザ：Microsoft Edge（最新版）、Google Chrome（最新版）

通信速度：5Mbps以上の安定した回線（有線、無線）をご利用ください。

上記の(1)～(3)の要件を満たした企業・教育機関等においてのみ、団体受験が可能となります。

(※2)団体受験施行が可能な期間と時間帯

以下のとおり団体受験が可能な期間と時間帯を設けます。8月は試験施行休止期間です。また申し込みは、施行月の前月20日までとなっておりますのでご注意ください。

【2022年度日程】

~~4月：18日（月）～22日（金）~~

~~5月：16日（月）～20日（金）~~

~~6月：13日（月）～17日（金）~~

~~7月：11日（月）～15日（金）~~

8月：試験施行休止期間

9月：12日（月）～16日（金）

10月：11日（火）～14日（金）

11月：14日（月）～18日（金）

12月：12日（月）～16日（金）

（2023年）

1月：16日（月）～20日（金）

2月：13日（月）～17日（金）

3月：13日（月）～17日（金）

※試験時間は、10:00（試験開始）～18:00（試験終了）の間となります。

※上記期間・時間内で、企業・教育機関等ごとに施行日時をお決めいただきます。

※団体受験の施行日は、企業・教育機関等ごとに各月の期間内で1日のみとします。但し、企業・教育機関等が所有するパソコンの台数の都合上、一度に受験者全員の受験が困難な場合は、同日中に複数回の施行が可能です。また、同一企業・教育機関等における1年度内の団体受験施行日は2日までとします（5月に連続して2日の試験施行は可能です。一方で、この場合、1年度内の2日の試験を実施したことになるため、他の月での試験の施行は当該年度は実施できないこととなりますのでご承知おきください。）。

【※3】「リテールマーケティング（販売士）検定試験団体受験申込書」「受験者名簿フォーマット」

- ・「リテールマーケティング（販売士）検定試験団体受験申込書」のダウンロードはこちら
(https://www.jcci.or.jp/2022_hanbaishi_shinsei.docx)
- ・「受験者名簿フォーマット」のダウンロードはこちら
(https://www.jcci.or.jp/2022_hanbaishi_meibo.xlsx)

【※4】団体受験申込書および名簿フォーマットの送付先

「団体受験申込書」および「名簿フォーマット」は以下に送付してください。

検定支援センター E-MAIL kentei@msa.biglobe.ne.jp

※「リテールマーケティング（販売士）検定試験団体受験申込書」は Word 形式で、「受験者名簿フォーマット」は Excel 形式で送付してください。PDF 形式では受付できませんのでご注意ください。

【受験者名簿作成に関する注意事項】

※フォーマットは Excel ファイルです。

※フォーマットに記入された氏名、生年月日が販売士認定証（カード）に印字されます。

※氏名と生年月日は、間違えると修正できませんので入力の際はご注意ください。

※氏名の漢字は JIS 第 2 水準までとなります。

※旧漢字のご利用はできません。

※JIS 第 2 水準外の漢字については、類似の漢字またはカタカナに置き換えてください。

※氏名の登録では、文字と文字の間にスペースを入れないでください。

【※5】【団体受験における受験手数料】(受験者1人あたり)

1級：6,437円(税込)(受験料7,850円の75%にあたる5,887円+事務手数料550円)

2級：4,877円(税込)(受験料5,770円の75%にあたる4,327円+事務手数料550円)

3級：3,700円(税込)(受験料4,200円の75%にあたる3,150円+事務手数料550円)

※受験料の25%は、企業・教育機関等の会場手数料となります。この会場手数料を受験者に還元していただくことが可能です。「企業・教育機関等が、学習者に対する受験支援の一環として、受験料の25%を負担する」という取り扱いとなります。

本来の受験料との差額については、企業・教育機関等が負担している旨を、受験者の方に必ずご説明ください。

※振込名義は、必ず、団体受験を施行する機関名でお振込みください。

※振込手数料はご負担ください。

※支払期日(試験施行月の前月20日)までに入金の確認ができない場合は団体受験の施行ができませんので、余裕をもってお振込みください。

※請求書は発行いたしません。

※団体受験申し込み後、施行日や受験者数、受験科目、利用を希望する科目合格・科目免除制度の変更はできませんので、ご注意ください。

【※6】マイページからの受験者情報登録の注意事項

各受験者には、上記マイページに、住所等の受験者個人の情報および科目合格・科目免除に必要な各種証書の登録(画像のアップロード)を行っていただきます。

※受験日の3日前までに必ずご登録ください。受験日の2日前からは登録ができません(例：受験日が5月16日の場合は、5月14日から登録ができなくなります。13日までに上記の住所等受験者情報の登録が行われなかった場合、受験料が有料のキャンセル扱いとなりますのでご注意ください)。

※科目合格、科目免除制度を利用してご受験いただく場合において、所定の各種証書を必ずご登録(画像のアップロード)ください。ただし、受験日の3日前までに必ずご登録ください。受験日の2日前からは登録ができません(例：受験日が5月16日の場合は、5月14日から登録ができなくなります。13日までに各種証書をご登録いただけなかったり、必要な科目を受験せず、科目免除、科目合格制度が適用されなくても、受験料、事務手数料は返金いたしませんのでご注意ください)。

以上

出典：「商工会議所の検定試験(販売士)／団体受験」のページ(<https://www.kentei.ne.jp/retailsales/dantai>)を編集